

川面を走る
島村の渡し



表紙写真：島村の渡し

島村渡船は、利根川兩岸の島村地区を結ぶ渡し船です。県道の一部として毎日運航しており、誰でも無料で乗船できます。5月15日、利根川左岸(北側)の渡船乗り場周辺で「島村渡船フェスタ」が開催され、たくさんの人でにぎわいました。

主な内容

- P 2-5 群馬県知事選挙
- P 6 平成22年度下半期の財政状況
- P 7 節電いいね
- P 8 銘仙を着ていせさき七夕まつりへ



No.036 魅力ある高校生にインタビュー

明日へ
ジャンプ

困難を跳び越える精神力で
関東大会での飛躍を誓う

県立伊勢崎商業高等学校 3年 糸数 幸恵 さん

糸数さんは、伊勢崎商業高校の陸上部女子の部長を務めています。5月に行われた県高校総体の400メートルハードルで3位の好成績を収め、6月17日(金)から千葉県で行われる関東大会への出場を決めました。

400メートルハードルは、トラックを走りながら、コース上にほぼ均等に配置された10台の障害物(ハードル)を跳び越え、速さを競います。

糸数さんがハードルを本格的に始めたのは高校2年生のときのこと。大会中など、本番前にいつも心掛けていることを聞きました。

「本番前の準備が不足していると、レース中に焦ってしまうことがあります。レース前は集中したいからといってじっとしているのではなく、体を動かしながら、気持ちを高めるようにしています」

陸上部顧問の加藤先生に、糸数さんの印象を聞くと、「指導を始めたころより、確実に成長しています。チームを引っ張っていく指導力、統率力はもちろん、自身の競技

力も上がってきていて、部長としてチームをまとめるのにふさわしい力を持っています」と答えてくれました。

糸数さんに、陸上を続けていて良かったことを聞きました。

「陸上は、練習を頑張れば、頑張っただけ結果が付いてきます。練習はとても大変ですが、その分、簡単にあきらめない力や、集中力も付いて、とても気持ちが強くなったと思っています」

糸数さんは、陸上競技で培った精神力でこれからも頑張りたいと、笑顔で話してくれました。



プロフィール

いとかず・さちえ
「走るのが速い=かっこいい」というイメージがあったことが、陸上を始めたきっかけ。大会の前日は、お母さんが作ったパスタを食べることが多い。部活だけでなく、勉強にも力を注ぎ、充実した高校生活を送っている。

編集後記

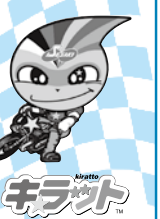
最近、知り合いから子どもへのプレゼントで、紙粘土をもらいました。子どもにせがまれ、私も一緒に頑張って恐竜や動物を作っています。

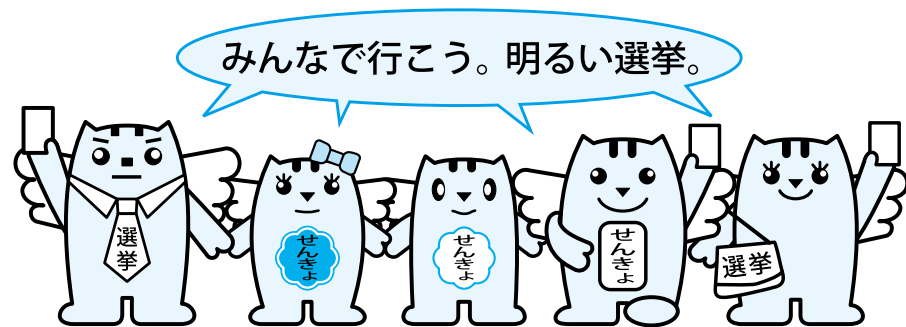
市販のおもちゃみたいになきれいにはできませんが、できあがった後に色を塗ると、それなりに味があるものになるなど自画自賛。今ではどちらかという、子どもより私のほうがはまってしまっている気が...

作成中はテレビを消して、少しだけ節電に貢献しています。

伊勢崎オート 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

- ◆第34回東京中日スポーツ杯争奪戦
6/ 24・25・26・27
- ◆【場外発売】飯塚市営第3回1節(飯塚)
6/ 24・25・26・27
- ◆【場外発売】船橋市営第2回1節(船橋)
6/ 28
- ◆【場外発売】GI開場46周年記念第17回
平成チャンピオンカップ(山陽)
6/ 29・30・7/ 1・2・3





一人一票、明るい未来へ。

群馬県知事選挙は、今後の県政を託す人を選ぶ選挙です。あなたの大切な一票を無駄にしないために、必ず投票しましょう。投票日に投票に行けない人は、期日前投票を利用しましょう。

投票日 7月3日(日)
※6月16日(木)告示
投票時間 午前7時～午後7時
問い合わせ 市選挙管理委員会(内線5459、T37218501 今泉町二丁目410)

本市で投票できる人

- 本市で投票できるのは、本市の選挙人名簿に登録されている(次の条件にすべて該当する)人です。
- 日本国籍を有する人
- 平成3年7月4日までに生まれた人
- 本年3月15日までに本市に転入し、住民基本台帳に引き続き3カ月以上登録されている人

最近住所の変更の届け出をした人の投票

市内で転居した人

- 6月3日(金)までに市内で転居した人⇒新しい住所地で投票できます
- 6月4日(土)以降に市内で転居した人⇒転居前の住所地で投票できます

県内のほかの市町村へ転出した人

- 本市の選挙人名簿に登録されている人で、3月16日以降に市外へ転出した人は、転出先などの市町村長(住民記録担当課)が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を持参すれば、転出前の(本市の)住所地の投票所で投票できます

県外のほかの市町村から転入してきた人

- 県内のほかの市町村の選挙人名簿に登録されている人で、3月16日以降に本市に転入した人は、伊勢崎市長などが発行する証明書を持参すれば、転入前の住所地で投票できます

※証明書は、市民課または各支所住民福祉課で、無料で発行します

県外へ転出した人

7月3日(日)までに県外へ転出した人は、選挙人名簿に登録されていても投票できません。

投票所入場券

投票所入場券は世帯ごとにはがきで郵送します。はがきには、一枚につき4人までの投票所入場券(下図)が付いています。5人以上の世帯には、はがきが複数枚届きます。

入場券が届かない人や紛失してしまった人は、本人確認ができる物(運転免許証など)を投票日に投票所へ持参し、係員へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば、その場で再発行しますので、そのまま投票できます。

投票所入場券の例

郵便はがき

料金後納郵便

選挙

〒372-0000 伊勢崎市〇〇町〇番△号
 伊勢崎 〇男 様
 伊勢崎 〇子 様
 伊勢崎 〇太 様
 伊勢崎 〇美 様

群馬県知事選挙投票所入場券在中
 投票日時 平成23年7月3日(日) 午前7時から午後7時まで

●このはがきは下記の要領で開くと、個人毎の入場券が印刷されています。(5人以上の世帯には複数送られます)
《必ず開いてお読みください》
 〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
 伊勢崎市選挙管理委員会
 電話 0270-24-5111(内線 5459)

ここから、ゆっくりはがしてください。
 このはがきが裂けている場合には、十分に乾かしてから、はがしてはがしてください。

期日前投票 (※持参するもの：入場券)
 ○市役所東館市民ホール
 期間 6月17日(金)～7月2日(土)
 時間 午前8時30分～午後8時
 ○赤堀、あずま、境の各支所、及び豊受公民館
 期間 6月25日(土)～7月2日(土)
 時間 午前8時30分～午後8時
 ○市民サービスセンター宮子(いせさきガーデンズ内)
 期間 6月25日(土)～7月2日(土)
 時間 午前10時～午後8時
 ※投票日当日と期日前投票所の投票時間が異なりますので、よく確かめてお出かけ下さい。

第2投票所 市役所東館市民ホール

南小学校
市役所通り
市役所東
伊勢崎市役所 本館
北館
美容室
東館市民ホール
駐車場
国道462号線
県立伊勢崎
清明高校

平成23年7月3日執行
 氏名 伊勢崎 〇男 様
 投票区・名簿番号
 投票所 市役所東館市民ホール
 伊勢崎市選挙管理委員会

平成23年7月3日執行
 氏名 伊勢崎 〇太 様
 投票区・名簿番号
 投票所 市役所東館市民ホール
 伊勢崎市選挙管理委員会

平成23年7月3日執行
 氏名 伊勢崎 〇美 様
 投票区・名簿番号
 投票所 市役所東館市民ホール
 伊勢崎市選挙管理委員会

投票所入場券には、個人名が記載されています。投票所に出掛ける前に、あらかじめはがきを開いて投票所入場券を個人ごとに切り離しておきましょう。

群馬県知事選挙

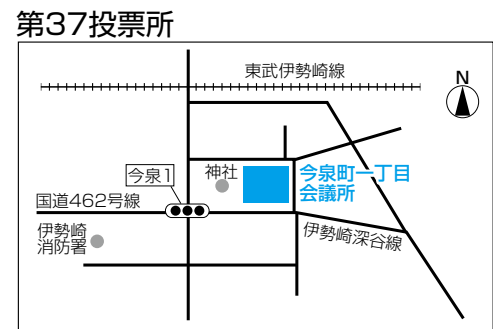
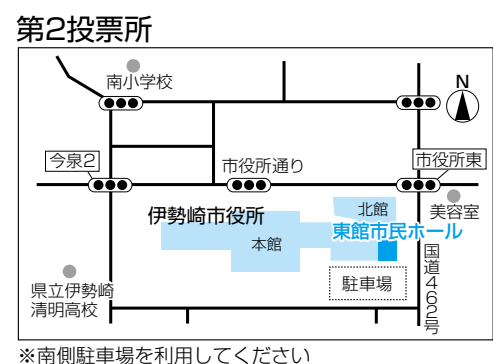
7/3(日)



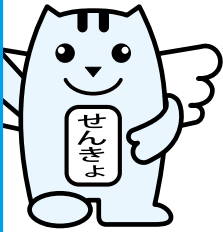
投票所が変わります

三光町区、若葉町二区、上泉町区、今泉町一丁目区、今泉町二丁目区の投票所が変わります。

第2投票所
 会場 市役所東館市民ホール
 対象 今泉町二丁目区



群馬県知事選挙
投票日・投票時間
7月3日(日)
午前7時～午後7時



期日前投票を
利用しましょう

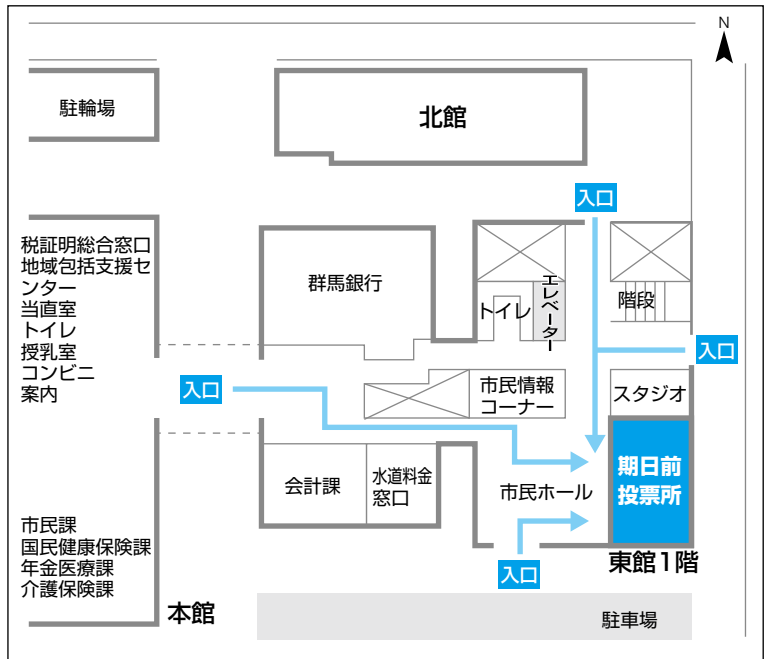
仕事の都合や旅行などで投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。期日前投票は、土・日曜日でも行うことができます。市内6カ所いずれの会場でも投票できます。

【市役所会場】（東館市民ホール）
期間 6月17日（金）から7月2日（土）まで
時間 午前8時30分～午後8時
【赤堀支所・あずま支所・境支所・豊受公民館・市民サービスセンター宮子会場】
期間 6月25日（土）から7月2日（土）まで
時間 午前8時30分～午後8時

※市民サービスセンター宮子会場は午前10時～午後8時
投票の流れ
①投票所入場券を期日前投票所の受付に提出します
②宣誓書の「投票日に投票できない理由」の該当する箇所に○印を付け、氏名、生年月日、住所などを記入します
③投票用紙を受け取り、候補

者の氏名を記入して、投票箱に入れます
※投票所入場券が届いていない人や、紛失した人は、本人確認ができる物（運転免許証など）を持参し、係員に申し出てください

市役所の期日前投票所



※月曜日から金曜日までの午後5時15分以降と、土・日曜日は入口が東館の南側だけとなりますので、注意してください

点字投票・代理投票

各投票所には点字器が用意してあります。
目が不自由で、点字のできる人は投票所の係員に申し出

滞在地や病院、施設での不在者投票

都道府県選挙管理委員会の指定する病院、施設に入院ま

選挙公報

選挙公報には、各候補者の氏名や経歴、重要視している課題や目標をまとめた政見などが掲載されていますので、各候補者を読んで比べることができます。
選挙公報は、新聞折り込みで配布します。朝日・毎日・読売・東京・産経・上毛の各新聞の朝刊に折り込む予定です。これらの新聞を購読していないなどの理由で選挙公報が配布されない人には郵送しますので、市選挙管理委員会へ連絡してください。
※市役所、各支所、地区公民館、郵便局、区長宅、朝日・毎日・読売・東京・産経・上毛の新聞専売所（新聞販売所）などにもあります
配布予定日 6月21日（火）
※候補者のポスターは、市内499箇所の公営ポスター掲示場に掲示されます

障害程度基準表

手帳などの種類	障害の記載内容 級別・区分など	郵便投票証明書の有効期限	代理記載制度の適用 (左に加えて)
身体障害者手帳	●両下肢・体幹の移動機能障害＝1級・2級 ●心臓・腎臓、呼吸器、ぼうこう・直腸・小腸の機能障害＝1級・3級 ●ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害＝1級から3級 ●肝臓機能の障害＝1級から3級	交付の日から7年	上肢または視覚の障害＝1級
戦傷病者手帳	●両下肢・体幹の障害＝恩給法別表第1号表ノ2特別項症から第2項症 ●内臓機能の障害（肝臓機能の障害を含む）＝恩給法別表第1号表ノ2特別項症から第3項症	交付の日から7年	上肢または視覚の障害の程度＝特別項症から第2項症
両下肢の障害の程度が上記の障害の程度に該当することを県知事が書面で証明した人			上肢、視覚の障害を県知事が証明した人
介護保険被保険者証	●要介護状態区分＝要介護5	交付の日から要介護認定の有効期間の末日まで	

たは入所している人は、その施設で不在者投票ができます。病院長や施設長に申し出てください。市内の指定病院、施設は次のとおりです。
病院 伊勢崎市民病院（連取本町）、大島病院（太田町）、美原記念病院（太田町）、伊勢崎福島病院（大手町）、伊勢崎佐波医師会病院（下植木町）、石井病院（波志江町）、鶴谷病院（境百々）、原病院（境上武士）

県立精神医療センター（国定町二丁目）
特別養護老人ホーム 愛老園（太田町）、恵風荘（垂塚町）、ロータスヴィレッジ（豊城町）、ゆたか（馬見塚町）、ことぶきの郷（波志江町）、ローズヒル（北千木町）、いこいの里（境上武士）、サルビア荘（国定町二丁目）、アミキ（磯町）、あいの詩（田中島町）、ぶどうの郷（宮古町）、銀杏の丘（境上

淵名）
介護老人保健施設 アルボース（太田町）、ひまわり（連取本町）、まゆ玉（長沼町）、旭ヶ丘（間野谷町）
その他 市養護老人ホーム（連取本町）、介護付き有料老人ホーム銘仙の家（平和町）、県立身体障害者施設リハビリテーションセンター（波志江町）

滞在地での投票
長期出張中などの人は、最寄りの選挙管理委員会に不在者投票ができます。投票用紙の請求は、告示前から受け付けています。投票用紙が届いたら、速やかに最寄りの選挙管理委員会に不在者投票を行ってください。
②の申請を受けた後に郵送します。投票用紙が届いたら、候補者の氏名を記入して、早めに市選挙管理委員会に郵送してください
※各申請書は市選挙管理委員会にあります

開票

投票終了後、即日開票を行います。
時間 午後8時開始
会場 緋の郷（スポーツ交流館）

インターネット速報

市ホームページで投票や開票の状況をお知らせします。
投票速報 午前9時現在から2時間ごと（午後5時以降は1時間ごと）に確定までの投票状況を掲載します
開票速報 午後9時現在から30分ごとに確定までの状況を掲載します

節電いいね♥

今年の夏は東日本大震災の影響で、電力不足が予想されています。市役所では国が設定した節電の目標値に5%上乗せし、前年比20%の節電を目標としています。

各家庭にも平日の午前9時から午後8時までの間に15%の節電の協力が呼び掛けられています。家庭で使う電気製品の基礎知識を学んで、上手に節電をしましょう。

無理のない範囲で協力して、みんなで暑い夏を乗り切りましょう。

問い合わせ 環境保全課(☎27-2733)



節電の基礎知識

一般家庭では、夏の午前9時から午後8時までの間は、どのくらいの電力を消費しているの？

- 在宅中 平均で約1200ワットの電力を消費しています。そのうちエアコンが約50%、冷蔵庫が約25%を占めています。
- 外出中 冷蔵庫、温水洗浄便座、電気製品の待機電力などにより、平均で約340ワットの電力を消費しています。

消費電力が大きい電気製品は？

家庭には消費電力が大きい電気製品がたくさんあります。

- 消費電力が大きい電気製品 I H調理器(3口)Ⅱ5800ワット、電子レンジ・アイロⅡ1400ワット、ジャー炊飯器Ⅱ1300ワット、洗濯乾燥機(乾燥)Ⅱ1100ワット、ドライヤー・掃除機・オーブントースターⅡ1000ワット、など

これらの電気製品のうち、使い方を工夫できるものは、午前9時から午後8時までで

昼も。夜も。ライトダウン2011

環境省では、地球温暖化防止のため、施設や家庭の電気の消灯を呼び掛ける「CO₂削減 ライトダウンキャンペーン」を実施してきました。この夏は節電のために「昼も。夜も。ライトダウン2011」を実施し、照明の消灯を呼び掛けています。

今回のライトダウンキャンペーンに参加して、もう一度家庭でできる節電について考え、この夏は節電に取り組みましょう！

期間 6月22日(水)から8月31日(水)まで
内容 昼と夜それぞれ2時間以上の消灯

- 夏至・七夕ライトダウン
期日 6月22日(夏至の日)・7月7日(七夕の日)
時間 午後8時～10時
問い合わせ 環境保全課(☎27-2733)

避けて使いたくありません。実際の消費電力は、電気製品の種類や使用方法などにより異なります。

家庭でできる節電対策

- エアコンⅡ室温は28度に設定し、フィルターは2週間に1回程度掃除する。すだれやよしず、グリーンカーテンなどで窓からの日差しを和らげる(10%節電)。無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使う(50%節電)。
- 冷蔵庫Ⅱ熱いものは冷ましてから入れる。庫内にビニールカーテンを取り付ける。設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎない(2%節電)。
- 照明Ⅱ照明の間引きや照度の調整を行い、必要最小限の明かりを心掛ける。省エネ型の照明器具に買い換える。日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけつけない(5%節電)。
- テレビⅡ音量をあまり大きくしないようにする。省エネモードに設定し画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す(2%節電)。
- 待機電力Ⅱ本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントから抜く(2%節電)。

平成22年度下半期の財政状況を公表します

市条例に基づき、平成22年度下半期(平成22年10月から平成23年3月まで)の財政状況をお知らせします。今回公表する財政状況には、予算を整理する出納整理期間(平成23年4月・5月)の歳入・歳出は含んでいませんが、それらを含めた平成22年度決算状況は、決算が議会に認定された後に発行する広報いせさきで公表します。

※1万円未満の金額は整理して記載しています
※詳細は市ホームページで確認してください

問い合わせ 財政課(☎27-2712)



一般会計・特別会計

会計名	予算額	歳入			歳出		
		収入済額	うち下半期分	執行率	支出済額	うち下半期分	執行率
一般会計	690億3381万円	640億5286万円	335億8701万円	92.8%	606億3293万円	326億5314万円	87.8%
小型自動車競走事業費	190億7393万円	154億6248万円	71億4499万円	81.1%	154億7590万円	77億5284万円	81.1%
学校給食センター事業費	18億2355万円	17億7747万円	9億169万円	97.5%	16億3269万円	8億9987万円	89.5%
国民健康保険	202億1221万円	186億7290万円	109億2528万円	92.4%	185億4112万円	101億1219万円	91.7%
老人保健	633万円	624万円		98.6%	624万円	619万円	98.6%
後期高齢者医療	15億4782万円	15億5099万円	8億3514万円	100.2%	14億5484万円	9億4876万円	94.0%
介護保険	115億6274万円	108億1284万円	55億1196万円	93.5%	104億7574万円	58億2512万円	90.6%
下水道事業費	33億7万円	26億9507万円	12億9935万円	81.7%	26億4047万円	13億8114万円	80.0%
農業集落排水事業費	6億77万円	6億245万円	2億2065万円	100.3%	5億2908万円	2億7433万円	88.1%
特定地域生活排水処理事業費	2682万円	2144万円	2144万円	79.9%	1489万円	1489万円	55.5%

企業会計

会計名	勘定区分	収入予算額	収入済額	うち下半期分	執行率	支出予算額	支出済額	うち下半期分	執行率
水道事業	収益的収入および支出	38億1474万円	38億5396万円	19億8497万円	101.0%	40億1432万円	37億7397万円	24億2046万円	94.0%
	資本的収入および支出	7億4899万円	6億9504万円	6億9308万円	92.8%	18億8154万円	18億1384万円	4億4154万円	96.4%
病院事業	収益的収入および支出	128億8575万円	133億257万円	67億3877万円	103.2%	133億6985万円	129億5944万円	73億7752万円	96.9%
	資本的収入および支出	5億9150万円	5億9149万円	4億7117万円	100.0%	9億8166万円	9億7366万円	5億6688万円	99.2%
介護老人保健施設事業	収益的収入および支出	2億4850万円	2億2935万円	1億1085万円	92.3%	2億4713万円	2億1741万円	1億1783万円	88.0%
訪問看護事業	収益的収入および支出	6005万円	5304万円	2543万円	88.3%	5963万円	5070万円	2661万円	85.0%

図書館インフォメーション

http://www.library.isesaki-gunma.jp

伊勢崎市図書館 ☎23-2346

7月の休館日 水曜日・18日(祝)・28日(木)

■としょかんこども会

期日 6月25日(土)
時間 午後2時開始
内容 「たるまちゃんがころんだ」による絵本や紙芝居の読み聞かせ

■夏休み手づくり絵本教室

期日 7月21日(木)・22日(金)
時間 午前9時30分～午後0時30分

対象 市内に在住の小学生

定員 10人(先着順)

参加料 500円(材料費)

申し込み 7月2日(土)から9日(土)までに参加料を添えて伊勢崎市図書館へ

■夏休み一日図書館員募集

期日 7月26日(火)
時間 午前の部＝午前10時～正午
午後の部＝午後2時～4時

対象 市内に在住の小学3年生から6年生

定員 10人(先着順)

申し込み 7月2日(土)から9日(土)までに直接伊勢崎市図書館へ

境図書館 ☎74-0209

7月の休館日 月曜日・29日(金)

■俳句・短歌色紙短冊展と遺作展

期日 6月25日(土)・26日(日)
時間 25日＝午前10時～午後5時
26日＝午前10時～午後3時

会場 境絹の館

■「たんぼぼの会」による読み聞かせ

期日 7月9日(土)
時間 午前11時開始

■親子映画会

「ポルト」

期日 7月23日(土)

時間 午後2時開始

あずま図書館 ☎62-9988

7月の休館日 月曜日・29日(金)

■おはなしタイム

期日 7月9日(土)
時間 午後2時30分開始
内容 「しろつめ草の会」による絵本の読み聞かせなど

■名作シアター

「黄金花」

期日 7月13日(水)

時間 午後1時30分開始

赤堀図書館 ☎63-1200

7月の休館日 第1・3火曜日・29日(金)

■「子馬の会」による読み聞かせ

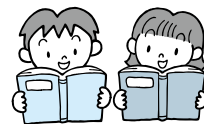
期日 7月9日(土)
時間 午後2時開始
会場 赤堀芸術文化プラザ

市民プラザ図書室 ☎32-9488

7月の休館日 第2・4火曜日

読書感想文の書き方と読み聞かせ

期日・会場・時間

●7月16日(土)
赤堀図書館＝午前10時開始
伊勢崎市図書館＝午後2時開始●7月23日(土)
境図書館＝午前10時開始
あずま図書館＝午後2時開始対象 小学1年生から4年生
申し込み・問い合わせ 各図書館銘仙を着て
いせさき七夕まつりを楽しもう

いせさき七夕まつりが7月16日(土)・17日(日)に開催されます。17日(日)には、銘仙の着付けを行います。銘仙を着ていせさき七夕まつりを楽しんでみませんか。

問い合わせ 文化観光課 ☎(27)2758

期日 7月17日(日)

時間 午後1時30分～4時

会場 いせさき明治館

対象 高校生以上の女性

定員 20人(抽選)

参加料 2500円

※参加料には、銘仙レンタル料、着付け料、記念写真代送料込み、抹茶券が含まれます

※髪結いは、1000円が別

※待合室はありません
※いせさき明治館への入館は本人だけです
申し込み 7月11日(月)までに文化観光課へ
※そのほかのイベントは、広報いせさき7月1日号でお知らせします

七夕まつりで銘仙を着てみませんか

伊勢崎銘仙とは

「銘仙」とは経糸と緯糸が一本ずつ交互に組み合わさる「平織り」で織られた絹織物のことを言います。伊勢崎のほか桐生や足利、秩父など関東地方で盛んに生産され、明治の中頃にその名が付けられました。銘仙は丈夫で安く、色や柄のバリエーションが豊富だったことから、普段着として流行しました。

伊勢崎銘仙は、複雑な模様と手織りの風合いが特徴です。織物業者がまとまって組合を作り、技術向上の研究を重ね、開発した技術をみんなで共有することで、織物の品質を守りながら発展してきました。大正から昭和初期にかけては伊勢崎銘仙の黄金期と言われ、全国の銘仙生産量の約半分を伊勢崎銘仙が占めました。戦後、洋服の普及によって着物売れなくなり始め、銘仙の生産量は激減し、生産者も少なくなりました。しかし、その技術力は高く評価され、昭和50年には伝統的工芸品「伊勢崎絹」として国から指定されました。平成4年には群馬県から「ふるさと伝統工芸品」に指定されています。

伊勢崎市まちをきれいにする条例(一部改正案)
パブリックコメント手続

きれいなまちづくりを推進するため、「伊勢崎市まちをきれいにする条例」の一部を改正します。改正内容について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

問い合わせ 環境保全課 ☎(27)2733

【意見の提出方法】

所定の様式に、住所・氏名・意見とその理由を記入し、直接または封書・ファクス・メールで環境保全課に提出してください

※資料・所定の様式は、環境

群馬デスティネーションキャンペーン
(群馬DC)開催 7月1日▶9月30日

群馬DCは、JRグループと県および県内各自治体、観光関係者などが連携し、全国から誘客を図ることを目的とした大型観光キャンペーンです。本市でも、市内各所でさまざまなイベントが行われる予定です。

問い合わせ 文化観光課 ☎(27-2759)



華蔵寺公園遊園地



子供のもり公園伊勢崎

☎31-3778 http://www.mayu-dome.jp

体験学習名	期日・時間	対象	定員(先着順)	内容	参加料	申し込み
七夕のおまんじゅう作り	7月3日(日) 午前10時	4歳から中学生	15人	七夕の伝説を聞いたり、グループで協力しておまんじゅうを作って食べたりして、地域の風習を体験します	100円	6月25日(土) 午前9時30分から
竹を使っておもちゃ作り	7月10日(日) 午後1時30分	4歳から中学生とその保護者	12組	親子で協力して竹とんぼを作り、一緒に遊びます		
カイコを育ててまゆ工作(全2回)	①7月17日(日) 午後1時30分 ②8月13日(土) 午後1時30分	2回とも参加できる4歳から中学生	15人	カイコの育て方や養蚕業について学び、カイコを家に持ち帰って育て、繭をとり、工作をします ①カイコの育て方を学びます ②座繰り体験と繭工作をします	200円	
発泡スチロールでおもちゃ作り	7月18日(祝) 午後1時30分	4歳から中学生	15人	トレーなどを組み合わせて、動く船を作って遊びます	無料	6月26日(日) 午前9時30分から電話で(※)
尾瀬自然観察会	7月23日(土) 午前6時集合	小学3年生から中学生とその保護者	25人	鳩待峠から山ノ鼻小屋を経て、尾瀬ヶ原(牛首)までの散策と生物観察をします(往復にはバスを利用します)	小学生1000円 中学生以上2000円	
季節のスタンプラリー(夏)	7月30日(土) ●午前10時 ●午後1時	誰でも参加できます	50人	園内を一周してスタンプを集めたり、クイズに答えたりしながら自然に親しみます	無料	
夏のガーデニング —芝ぼうず—	7月31日(日) 午後1時30分	4歳から中学生とその保護者	15人	芝の種とおがくすなどを使った「芝ぼうず」を作って育てます	100円	6月25日(土) 午前9時30分から

各体験学習とも小学3年生以下は保護者の付き添いが必要です

※一家族ごとに電話してください

今月の休館日 火曜日 7月の休館日 火曜日・20日(水)



ランチタイム コンサート♪

5月26日、市音楽協会の協力により、市役所東館市民ホールで演奏会が開催されました。市民ホールの有効活用のため、昼休みのひと時を利用して初めて開催された演奏会。訪れた人たちは、美しい楽器の演奏と歌声に酔いしました。



合同合奏 ソリスト(歌手)の須彦守真さん(左、①)と都丸清美さん(右、②)



女声合唱団ヴォア・クレール



伊勢崎室内合奏団の弦楽合奏

全日本での活躍を誓う

上武大学硬式野球部が関甲信学生野球連盟の春季リーグ戦で優勝し、全日本大学野球選手権大会への出場を決めました。五十嵐市長は出場決定の報告を受け、「思い切りよくプレーをしてください」と激励。谷口監督は、「選手個人の強さというよりも、まとまってチームプレーで戦いたい」と話し、主将の松永選手、主務の大木さんとともに健闘を誓いました。



手前右から、谷口英規監督、松永大介選手、大木涼さん



まちの 出来事

3 topics



波しぶきを上げて進む渡船「島村9号」

～川に親しもう、水にふれあおう～島村渡船フェスタ

5月15日、利根川左岸(北側)の渡船乗り場周辺で、「島村渡船フェスタ」が開催されました。渡船乗り場には朝から長い行列ができ、たくさんの方が風を切って進む渡し船を楽しんでいました。

普段は静かな川辺ですが、この日は、魚のつかみ取りや焼きまんじゅうの体験、カヌー乗船などで、子どもたちの歓声が飛び交いました。郷土芸能の発表では、和太鼓やおはやしの演奏が会場の雰囲気を盛り上げていました。会場には魚の観察・漁具の展示や利根川流域の物産販売テントのほか、東日本大震災の被災地支援のための義援金受付や地元野菜の販売コーナーも設けられました。



上州境雉子尾太鼓の力強い演奏



青空の下でポニーの乗馬体験



繭のストラップ作り



カヌーの体験乗船



焼きまんじゅう体験コーナー



ジャブジャブ池で魚のつかみ取り



100歳ばんざい

本年4月・5月に100歳を迎えられた人を紹介します。
100歳を迎えられた皆さん、そして、ご家族の皆さんに心からお祝いを申し上げます。これからも健やかに過ごしてください。

齋藤つねさん(田中島町) 加藤ハナさん(境下瀬名)
並木はま子さん(東小保方町) 杉本花子さん(緑町)
須永よしのさん(馬見塚町)

問い合わせ 高齢福祉課(☎27-2752)

スプレー缶とライターのごみの出し方を守りましょう

中身が入ったままのスプレー缶(カセットボンベを含む)とライターは、収集のときに爆発することもあり大変危険です。事故防止のため、中身を使い切って、^{から}空の状態を出してください。また、スプレー缶(カセットボンベを含む)は必ず穴を開けて出してください。

問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)

寺泊サンドアートコンテスト

サンドアートを作るコンテストが、友好親善都市である長岡市の寺泊地域で開催されます。家族や仲間と一緒に、夏の実海で砂のアートに挑戦してみませんか。

期日 7月17日(日)
※少雨決行
時間 午前7時緋の郷出発
※午後7時帰着予定
会場 寺泊中央海水浴場(長岡市)
対象 市内に在住または在学の小・中学生、高校生、大学生
※4人から6人程度のチームで参加してください
※高校生以下の人は保護者と一緒に参加してください
定員 6チーム程度(抽選)
参加料 無料
申し込み 申込用紙に必要事項を記入し、直接または封書、ファクスで市民活動課(茂呂クリーンセンター内)へ
※申込用紙は、市民活動課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます
宛先 〒372-0036 茂呂南町5097-2 市民活動課、
FAX 32-0711
締切日 6月30日(木)必着
問い合わせ 市民活動課(☎20-3367)

いのちの健康相談

健康づくり課(☎27-2746)

期日・会場

- 7月14日(木)Ⅱ境保健センター(☎74-1363)・伊勢崎保健福祉事務所(下植木町内、☎25-0666)
- 7月26日(火)Ⅱあずま保健センター(☎62-9918)

受付時間 午後2時〜3時
※伊勢崎保健福祉事務所は午後1時30分開始

内容 心の悩みや不安、対人関係の悩みなど、心の健康に関する専門医が相談に応じます

子どもの人権110番

人権課(☎27-2730)

いじめ、体罰、虐待など子どもの人権に関する相談や悩みごとについて、電話で相談に応じます。

期間 6月27日(月)から7月3日(日)まで
時間 午前8時30分〜午後7時
※土・日曜日は午前10時から午後5時まで
相談員 法務局職員、人権擁護委員

申し込み 事前に電話で各会場へ

いせさきまつり

いせさき市民百人一首

渡御列参加者募集

文化観光課(☎27-2759)

いせさき市民百人一首の前を歩く渡御の参加者を募集します。

期日 8月7日(日)
時間 午後3時伊勢崎神社(本町)集合
対象 市内に在住または在勤・在学・の20歳以上の人
定員 男女各10人(先着順)
内容 高張り・巫女・猿田彦・ふれ太鼓など
※衣装は貸し出しますが、足袋は各自用意してください
申し込み 6月23日(木)から7月8日(金)までにファクス・メールで伊勢崎青年会議所へ
※電話での申し込みはできません
※2人から4人までのグループでの申し込みもできます
FAX 5691、info@isesaki-jc.jp

東毛サポートステーション

若者の職業的・社会的自立をサポートします

商工労働課(☎27-2755)

働くために必要なことを学ぶセミナーなどを行い、若者の職業的・社会的な自立を支援します。

対象 15歳から39歳までの人
時間 午前10時〜午後5時
※水・日・祝日は除きます
申し込み・問い合わせ 電話で東毛若者サポートステーション(太田市、☎027-6157-8222)

国民年金の届け出

年金医療課(☎27-2741)

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入する公的年金制度です。加入者(被保険者)は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような場合に届け出が必要です。

第1号被保険者(自営業の人や学生など)
●就職して厚生年金や共済組合に加入したときⅡ本人の勤務する事業所が年金事務所へ

第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

●就職して厚生年金や共済組合に加入したときⅡ本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします

●本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったときⅡ本人が市役所へ届け出をします

必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来、年金が受けられなくなったり減額されたりする場合があります。ですので注意してください。

問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課または前橋年金事務所(☎027-221-4466)

土地を適正に管理しましょう

環境保全課(☎27-2733)

土地の管理を怠ると、土地に雑草や樹木が生い茂り、近隣の環境に次のような悪影響を及ぼす場合があります。

●害虫などが発生する場所になる

●空き缶や粗大ごみなどの不法投棄をされる場所になる

●見通しが悪くなり、交通事故の原因になる

●枝や葉が隣地に入り込んでトラブルの原因になる

●冬季には雑草などが枯れて、

少年の主張伊勢崎市大会

生涯学習課(☎27-2794)

中学生が、生活の中で考えている思いや夢などを、熱いメッセージとして届けます。

期日 7月2日(土)
時間 午後2時〜4時30分
会場 市民プラザ
入場料 無料

市民施設見学会の参加者募集

期日 7月11日(月)
時間 午前9時20分〜午後4時
見学コース 市役所(出発)→「天幕城趾」あかぼり蓮園→第二学校給食調理場(給食の試食)→清掃リサイクルセンター21→伊勢崎消防署→市庁舎見学→市役所(解散)
※市有バスを使用します
定員 28人(抽選)
参加料 無料
申し込み 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入したはがきを郵送またはファクス、メールで広報課へ
宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所広報課「市民施設見学会」係、FAX 23-9800、kouhou@city.isesaki.lg.jp
締切日 6月30日(木)
※当日消印有効
問い合わせ 広報課(☎27-2711)

Information Board

情報掲示板

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
- 赤堀支所 ☎0270-62-1151
- あずま支所 ☎0270-62-1311
- 境支所 ☎0270-74-1111

開庁時間 午前8時30分〜午後5時15分

- 火災情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
- 救急テレホンサービス(24時間) ☎0270-23-1299

お知らせ

伊勢崎市計画、赤堀都市計画、東都市計画変更案の縦覧

伊勢崎都市計画、赤堀都市計画および東都市計画の都市計画下水道排水区域の変更案が、5月10日付で都市計画決定されました。関係資料を縦覧に供します。

会場 市下水道整備課、県下水道(佐波処理区)の接続する下水道に、太田都市計画太田市公共下水道を追加

国民年金の届け出

年金医療課(☎27-2741)

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入する公的年金制度です。加入者(被保険者)は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような場合に届け出が必要です。

第1号被保険者(自営業の人や学生など)
●就職して厚生年金や共済組合に加入したときⅡ本人の勤務する事業所が年金事務所へ

届け出をします

●結婚、配偶者の就職、本人の収入減などにより、第2号被保険者である配偶者の扶養となったときⅡ配偶者の勤務する事業所で手続きをすると、事業所が年金事務所へ届け出をします

第2号被保険者(会社員や公務員など)

●退職したときⅡ本人が市役所へ届け出をします

●退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養となったときⅡ配偶者の勤務する事業所で手続きをすると、事業所が年金事務所へ届け出をします

第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

●就職して厚生年金や共済組合に加入したときⅡ本人の勤務する事業所が年金事務所へ

届け出をします

●本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったときⅡ本人が市役所へ届け出をします

必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来、年金が受けられなくなったり減額されたりする場合があります。ですので注意してください。

問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課または前橋年金事務所(☎027-221-4466)

◆市税納付窓口

期日 土・日曜日
時間 午前9時～午後3時
※第4日曜日はスペイン語、ポルトガル語の通訳がいます
会場 市役所本館1階3番窓口
内容 市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納付および納付相談
問い合わせ 納税課(☎27-2723)

【ポルトガル語】
Pagamento de impostos de cidade
Dia : sábados e domingos
Horário : Das 9:00~15:00 hs
※No 4º domingo de mês, das 9:00~15:00 hs haverá um intérprete de português e espanhol.
Local : Andar térreo de prédio(novo) da prefeitura central 1 andar balcão 3(Honkan)
Pagamento e consultas sobre : pagamentos de imposto residencial (municipal e provincial) imposto de imóveis, imposto de veículos de pequena porte, imposto de seguro nacional de saúde.
Informação : Depto de Reconhecimento de Impostos(Nozei-ka) Tel. 27-2723

屋外プールがオープンします

スポーツ振興課(☎27-2747)

期間 7月9日(土)から8月31日(水)まで
※天気や水温などにより、休場・閉鎖する場合があります

市民プール・境プール

時間 午前10時～午後5時
入場料 一般=210円、高校生以下=100円
※未就学児は無料です

問い合わせ 市民プール(☎25-5778)
境プール(☎74-4774)
※オープン前はあずまウォーターランド(☎62-9966)

あずまウォーターランド

屋外プールのオープン期間中は、利用時間が変わります。
※火曜日と8月6日(土)は休みです
時間 平日=午前10時～午後9時
土・日・祝日=午前10時～午後5時
※屋外プールは午後5時まで
入場料 一般=310円、高校生以下=150円
※未就学児は無料です
問い合わせ あずまウォーターランド(☎62-9966)
* *

利用上の注意

- おむつが取れていない子どもはプールに入れません
- 未就学児は保護者と一緒に入場してください
- 病气(伝染性疾患、皮膚病、心臓病など)の人の利用、日焼け化粧品・日焼け止め化粧品などの使用、ピアス・ネックレスなどの着用は、ご遠慮ください

境采女公民館(☎760013)
絵本の読み聞かせ
期日 8月6日(土)・20日(土)(全2回)
時間 午前9時～10時
会場 境采女公民館
対象 市内の小学生以下の子ども
※未就学児は保護者と一緒に参加してください
定員 30人(先着順)
内容 パネルシアター、大型絵本、紙芝居など
参加料 無料

赤堀公民館(☎621153)
やさしい古典文学講座
期日 7月5日から9月27日までの火曜日(全10回)
※8月16日・23日・30日は除きます
時間 午前10時～正午
会場 赤堀公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人
定員 30人(先着順)
内容 源氏物語を中心に、親

あずま弓道教室
あずま運動施設管理事務所(☎627271)
期日 7月4日から29日まで
の月・金曜日(全8回)
しみやすい古典文学を学びます
参加料 無料
申し込み 6月23日(木)午前9時から赤堀公民館

スポーツ

市長杯ソフトテニス大会
スポーツ振興課(☎272747)
期日 7月10日(日)
時間 午前8時開会
会場 あかぼり運動公園テニスコート
対象 次のいずれかに該当する中学生以上の人
●市内に在住または在勤・在学の人
●ソフトテニス連盟に加盟している人
種目 男子・女子を上級と初級に分けて行います
参加料 1000円
※中学生・高校生は800円
申し込み 6月26日(日)までに参加料を添えて市ソフトテニス連盟(☎251820・川端へ)

華蔵寺公園遊園地

☎25-4478 <http://www8.wind.ne.jp/kezouji/>

雨が降ったら大観覧車無料開放

営業時間内に雨が降り出した場合、閉園まで「大観覧車ひまわり」を無料開放します。
雨が上がった後も無料となりますので、雨上がりの爽やかな景色をお楽しみください。
期間 7月1日(金)から15日(金)まで

営業時間延長のお知らせ

営業時間を午後6時まで延長します。ただし、節電への協力により、時間延長しない場合もあります。

期間 7月17日から8月28日までの日曜日・祝日と8月6日・13日の土曜日
※悪天候の場合は午後5時までです

7月・8月の休園日

7月5日・12日・19日・8月30日の火曜日

公民館

北公民館(☎254547)
ベビーマッサージ教室
期日 7月13日・20日・27日の水曜日(全3回)
時間 午前10時～正午
会場 北公民館
対象 2カ月以上8カ月未満の子どもとその保護者
定員 15組(先着順)
※以前受講した人は除きます
内容 植物オイルを使って、赤ちゃんをマッサージします
参加料 700円(教材費)
申し込み 6月29日(水)午前9時から電話で北公民館へ

あずま公民館(☎620115)
親子でびよびよん
期日 7月13日(水)
時間 午前10時～11時30分
会場 あずま公民館
対象 10カ月健診を済ませた2歳以下の子どもとその保護者
定員 15組(先着順)
内容 絵本の読み聞かせ、手遊びなど
参加料 無料
申し込み 7月1日(金)午前9時から直接または電話であずま公民館へ

境剛志公民館(☎740168)
詩吟教室
期日 7月6日・20日・9月7日・21日の水曜日(全4回)
時間 午後7時～9時
会場 境剛志公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 16人(先着順)
参加料 無料
申し込み 6月23日(木)午前9時から境剛志公民館へ

茶道体験教室
期日 7月14日(木)・28日(木)(全2回)
時間 午後2時～4時
会場 境剛志公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 16人(先着順)
内容 紅茶の入れ方の基本、

境公民館(☎745105)
癒しの紅茶教室
期日 7月6日(水)・28日(木)(全2回)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 境公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 16人(先着順)
内容 紅茶の入れ方の基本、

楽しく気軽に韓国語講座
期日 7月22日から8月26日までの金曜日(全6回)
時間 午前10時～正午
会場 境公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 15人(先着順)
参加料 1400円(教材費)
申し込み 7月1日(金)午前9時から境公民館へ

いせさきまつり民踊流し講習会

いせさきまつりの「民踊流し」をたくさんの人たち楽しんでもらえるよう、講習会を開催します。
※体育館履きとうちわを持参してください

期日・時間・会場
●7月 9日(土)午前9時30分開始=ふくしプラザ
●7月19日(火)午後2時開始=殖蓮公民館
●7月21日(木)午後7時開始=市民プラザ
●7月25日(月)午後7時開始=三郷公民館
●8月 3日(水)午後7時開始=ふくしプラザ

練習曲 伊勢崎ばやし、上州さわやか音頭、赤城山音頭
参加料 無料

問い合わせ 文化観光課(☎27-2759)



7月の各種相談

人権法律行政相談 人権課(☎27-2730)

期日・会場

- 7月 1日(金)=市役所東館5階第4会議室
- 7月12日(火)=あずま支所3階第1・3会議室
- 7月15日(金)=市役所東館5階第4会議室
- 7月19日(火)=境支所2階第2・3会議室
- 7月26日(火)=赤堀支所2階第2・3会議室

時間 午後2時～4時

申し込み 期日の7日前から電話で会場ごとに次の課へ

- 市役所=人権課(☎27-2730)
- 赤堀支所=赤堀支所庶務課(☎62-1151)
- あずま支所=あずま支所庶務課(☎62-1311)
- 境支所=境支所庶務課(☎74-1111)

青少年相談 青少年指導センター(☎20-3369)

期日 月曜日から金曜日まで

時間 午後1時～5時

会場 青少年指導センター(茂呂クリーンセンター内)

消費生活相談 消費生活センター(☎20-7300)

期日 月曜日から金曜日まで

時間 午前9時～午後4時

会場 消費生活センター(職業支援センターいせさき内)

農地相談 農業委員会事務局(☎27-2782)

期日 水曜日

時間 午前8時30分～午後4時

会場 農業委員会事務局

心配ごと相談 社会福祉協議会(☎25-4546)

期日・会場

- 月曜日は社会福祉協議会(☎25-4546)
 - 火曜日は社会福祉協議会赤堀支所(☎62-0066)
 - 水曜日は社会福祉協議会あずま支所(☎20-2666)
 - 金曜日は社会福祉協議会境支所(☎74-5294)
- 時間 午後1時～4時(受付=午後3時まで)

生活保護相談 社会福祉課(☎27-2749)

期日 月曜日から金曜日まで

時間 午前8時30分～午後5時15分

会場 社会福祉課

児童家庭相談 児童家庭課(☎27-2750)

期日・会場

- 月曜日から金曜日まで=子育て相談センター(☎22-1151)

- 7月 6日(水)=児童センター(☎23-6463)

- 7月13日(水)=赤堀あさひ児童館(☎63-1616)

- 7月20日(水)=境児童センター(☎70-6100)

時間 子育て相談センター=午前8時30分～午後5時15分
各児童センター・児童館=午前10時～午後1時

母子(ひとり親)相談 児童家庭課(☎27-2750)

期日 月曜日から金曜日まで

時間 午前8時30分～午後5時15分

会場 子育て相談センター

教育相談 教育研究所(☎30-1234)

期日 月曜日から金曜日まで

時間 午前9時～午後5時

会場 教育研究所(鹿島町)

高齢者健康相談 ふくしプラザ(☎26-7733)

期日 7月14日(木)・28日(木)

時間 午後1時30分～2時30分

会場 ふくしプラザ

おとしよりなんでも相談 ふくしプラザ(☎26-7733)

期日 木曜日

時間 午前10時～午後3時

会場 ふくしプラザ

※電話での相談は、☎26-7744へ

7月 日曜日・祝日の当番医

内科・外科・耳鼻咽喉科・眼科

時間 午前8時30分～翌日の午前8時30分

当番医 伊勢崎佐波医師会病院(下植木町、☎24-0111)
※耳鼻咽喉科・眼科は午前中だけです

小児科

時間・当番医

- 午前8時30分～午後5時=伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)

- 午後5時～翌日の午前8時30分=伊勢崎市民病院(☎25-5022)

※午後5時から10時までは専門医ではない場合がありますが、主に小児科系の医師が対応します。午後10時以降は、当直医が対応します

※月曜日から土曜日までの小児科夜間診療(午後8時～11時)は、伊勢崎佐波医師会病院が対応します
※休日・夜間に診療している病院を消防本部救急テレホンサービス(☎23-1299)で案内しています
※子どもの救急相談(#8000)では、病院のかかり方や家庭での対処方法について相談に応じています

産婦人科

期日・当番医

- 7月3日(日)・17日(日)・18日(祝)・31日(日)=伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)

- 7月10日(日)・24日(日)=伊勢崎市民病院(☎25-5022)

歯科

受付時間 午前10時～午後2時30分

当番医 伊勢崎佐波歯科医師会休日歯科診療所(社会福祉会館内(上泉町)、☎23-2772)

接骨院

- 7月 3日(日)=萩原接骨院(☎25-2512)

齋藤接骨院(☎76-4743)

- 7月10日(日)=原田接骨院(☎24-6713)

小暮接骨院(☎74-7002)

- 7月17日(日)=むつみ接骨院(☎31-3944)

内山接骨院(☎65-2518)

- 7月18日(祝)=福田接骨院(☎24-8231)

なんの接骨院(☎50-1117)

- 7月24日(日)=てつじ接骨院(☎24-2440)

糸井接骨院(☎62-0329)

- 7月31日(日)=岡部接骨院(☎23-6780)

上飯島接骨院(☎65-0950)